

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画作成支援セミナー

経営計画作成して小規模事業者持続化補助金の申請をしませんか？



作成した経営計画に基づいて販路開拓に取り組む小規模事業者を支援するための「小規模事業者持続化補助金」の公募が行われています。当所では、販路開拓の取り組みをお考えの皆様にご補助金を有効活用していただくため、下記のとおり経営計画作成セミナーを開催いたします。

当日は持続化補助金の公募要領と経営計画書の作成方法などについてご説明いたします。

ぜひ、この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

小規模事業者持続化補助金の概要については裏面をご覧ください

経営計画作成支援セミナー

受講料
無料

日時 令和5年4月5日(水) 14:00~15:30

会場 十和田商工会館5F 会議室

講師 中小企業診断士 田村 武智氏

定員

対象者 小規模事業者の経営者、後継者、管理職などの方々

15名(先着順)

※小規模事業者の定義は、裏面をご確認ください。

個別相談会

セミナーを受講した方を対象に、各々作成した経営計画のブラッシュアップ等に関する個別相談会を4月中に予定いたします。詳細につきましては、セミナー当日にご案内いたします。

申込方法

3月31日(金)までに下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて十和田商工会議所へお申込み下さい。



【お申込み・お問合せ】

TEL 0176-24-1111

FAX 0176-24-1563

主催 十和田商工会議所

十和田商工会議所 行

「経営計画作成支援セミナー」参加申込書

月 日 申込

事業所名		業種	
所在地 連絡先	TEL		FAX
常時使用 従業員数	名 (会社役員・個人事業主、 短時間パート従業員を除く)	参加者名	

※ご記入いただきました個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供および名簿作成等の目的で利用させていただきます。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金事業は、小規模事業者自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

*小規模事業者とは、常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

※補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

	通常枠	特 別 枠			
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			インボイス特例
上記以外の 事業者	50万円	200万円			
補助率	2 / 3	2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合 3 / 4)			

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者（インボイス転換事業者）を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓（税理士への相談費用を含む）を支援します。

【特別枠の申請要件】

※下記の申請要件は第11回公募までのものであり、第12回以降は要件の内容が変更となる場合があります。

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

※申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会議所・商工会で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会議所・商工会にご相談下さい。

販路拡大取り組み例

※太字が本補助金の対象経費

事例① 古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例② 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤー**を導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告**を出稿。

事務局HP：



商工会議所地区HP

03-6632-1502



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



jGrants

(ID取得)